

鶴岡市電子感謝券 事業説明資料

鶴岡市総務部総務課
ふるさと納税担当

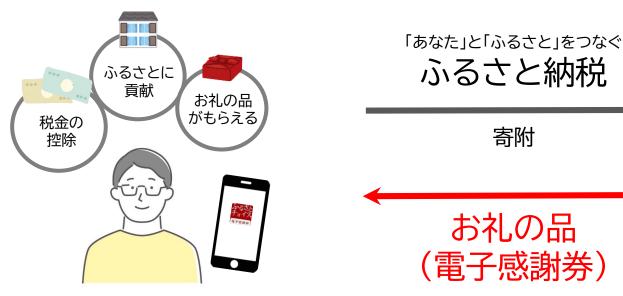


ふるさと納税とは?

ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度のことです。手続きをすると、所得税 や住民税の還付・控除が受けられます。

多くの自治体では地域の名産品などのお礼の品も用意!

寄附金の「使い道」が指定でき、お礼の品もいただける魅力的な仕組みです。



(雷子感謝券)



寄附者



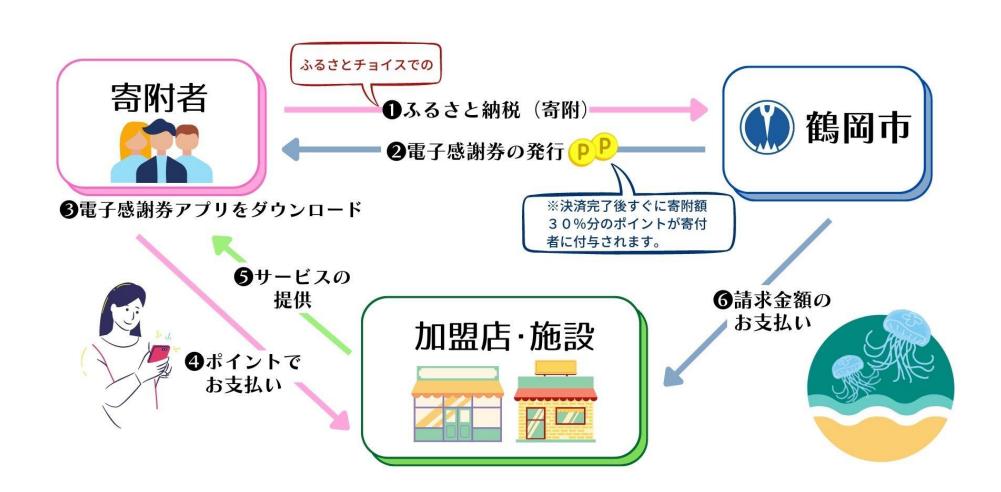
電子感謝券とは?

電子感謝券とは、ふるさと納税の返礼品として寄附者に付与される、市内の加盟店(お店や施設)での買い物や食事、宿泊などに利用することができる地域限定の電子ポイントです。 鶴岡市に直接訪れていただき、本市の魅力に触れていただくとともに、地域経済の活性化を図ることを目的としています。





電子感謝券のサービスの流れ







電子感謝券の3つのメリット!

加盟店の対象は、市内にある飲食店や宿泊施設、お土産店などの皆様です。

POINT 1

お店や施設に **観光客を呼び込む** きっかけに POINT 2

加盟店の手数料が

0%

POINT 3

ご利用いただくための 事**前準備が**

とても簡単



これまで参画できなかった事業者様の参画も可能に!



加盟店の要件

- ① 鶴岡市内に店舗(飲食店、宿泊施設、物産店、その他必要と認められる店舗)を有する 法人及び団体若しくは個人事業主であること。
- ② 本市から課税されている全税目について、未納がないこと。
- ③ 反社会勢力との関係がないこと。
- ④ 商品の生産、流通、販売等において必要な免許等を有していること。
- ⑤ サービス提供事業者においては、全国共通のサービスを提供する店舗ではないこと。
- ⑥ 物品販売事業者においては、商品構成の過半数が別表1「地場産品基準類型表」に示すいずれかの類型に該当すること。
- ⑦ 公序良俗に反する営業店舗ではないこと。
- ⑧ ポイントの利用状況の確認やポイントの取り消し処理に使用するタブレット端末、スマートフォン又はパソコンを手配できること。



対象商品の要件

【別表1】地場産品基準類型表

- ① 本市内において生産されたものであること。
- ② 本市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- ③ 本市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことに より相応の付加価値が生じているものであること。
- ④ 返礼品等を提供する本市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村 の区域内において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けら れない場合に限る。)であること。
- ⑤ 本市の広報の目的で生産された本市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他こちらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から本市の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- ⑥ 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて 提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。
- ⑦ 本市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な 部分が本市に相当程度関連性のあるものであること。



電子感謝券の利用開始の準備



ご利用の際に読み取ってください



テスト用



ふるさとチョイス電子感謝券のQRコードをレジ横 に掲示してください。

レジ横に設置するQRコードを印刷した掲示物と販促用のぼり旗は、市が作成・配付します。



電子感謝券の利用フロー①

利用者



①利用者用ダウンロードして おいたアプリを起動します。



③店舗に設置された QRコードを読み取ります



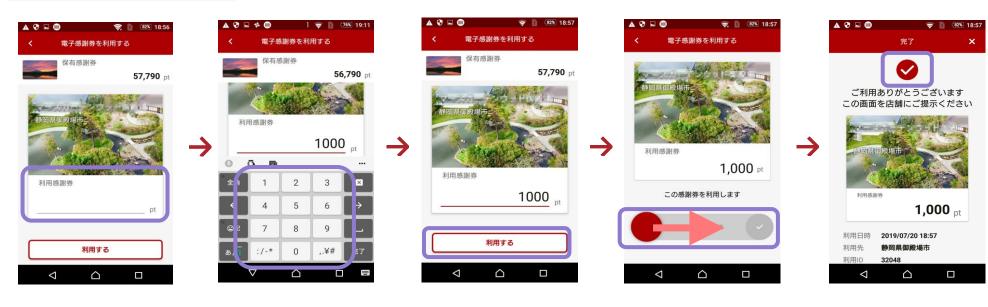


スマートフォンの カメラ機能のQR コードリーダーでは、 ポイント使用はでき ません。



電子感謝券の利用フロー②

利用者



④ptの部分を押下

⑤ポイント数を入力

⑥【利用する】を押下

⑦●(赤丸)をスライド

⑧完了です

※ポイントは1ポイント単位で使用できます



確認 ポイント

ふるさとチョイス電子感謝券

決済完了の確認ポイント





点滅するアニメーションと「ありがとう」の音声が 入ります



✔の動きや メールで 確認可能

決済と同時に登録されたメール アドレスに利用通知が送信されます



利用シーンの動画も ご覧ください↓





もし利用方法を聞かれたら

アプリのダウンロード方法のご案内をお願いします

中には電子感謝券アプリをダウンロードせずに、お店に来店される寄附者様がいらっしゃいます。 その方にはアプリダウンロードのご案内をお願いいたします。

※ダウンロードいただくアプリは<u>「ふるさとチョイス 電子感謝券」</u>です。 「ふるさとチョイス」アプリでは電子感謝券のご利用はできませんのでご注意ください。













------ 電子感謝券CMS(電子感謝券管理サイト) ------

స్ట్రాహ్మర్లు chiica CMS		機密情報
	電子感謝券・chiica CMSへようこそ	
	ユーザー種別を選択し ユーザー名とパスワードを入力してログインを押してください。	
	管理者・自治体 ○自治体グループ ○中間事業者○事業者 ○店舗	
	▲ ユーザー名	
	Internet Explorerをお使いの場合は、「互換表示設定」オフにしてください。 さい。 メニューバーの「ツール」もしくは歯車のマークを押すと互換表示設定があります。 Internet Explorer 部以下を記使いの場合は、 9以上へのバージョンアップかGoogle Chrome等への移行を推奨します。	
© 2012 TRUSTBANK, Inc.		

アカウントは登録完了後に市からご案内します ※スマートフォンやタブレットでもアクセスできます

◆電子感謝券CMSで、できること

- 1. 利用履歴の確認(レジ別・店舗別) 今日のポイント利用を確認したり、自治体への請求する際の月間の利用ポイント数などの確認に利用いただきます。
- 2. ポイントの取消

万が一キャンセルが発生したり、決済額を間違えた場合 に、取消が行えます。

※金額修正はできませんので、決済額を間違えた場合は、一度取消して、再度決済をし直してください。







ポイント利用一覧の画面①

利用履歴の確認や決済の取消が行える画面です





ポイント利用一覧の画面②



情報はリアルタイムに更新されます。

緑の『ボタンを押すと、取り消しを行うことができます。

※取消は加盟店様のみ行うことができます。利用者からは取消できませんので、ご安心ください。



 $Q_&A$

- Q1. 電子感謝券の有効期間を教えてください
 - A. 付与から2年間となります。ポイントの残がある状態で新たに寄附をされた場合、残ポイントについても、 新たな付与と同じ有効期限となります。
- Q2. お店で利用された電子感謝券の精算について教えてください
 - A. 1月分を月締めし、利用のあった翌月の月末までに指定の口座へ振り込みます。
- Q3. ポイントは現金などと分けて使用できますか? 例)3,000円の商品を、電子感謝券2,000円、現金1,000円で使用
 - A. はい、現金とポイントは、併用で使用することは可能です。 ※ただし、実際の使用可否については、お店様側でルールを定めていただいても構いません。
- Q4. ポイントの単位はどうなりますか?
 - A. 1ポイント1円となり、1ポイント単位でご利用いただけます。
- Q5. POSレジとの連携はできますか?
 - A. POSレジとの連携はできません。 またレジにてポイント支払を管理されたい場合は、「感謝券」など新しいキーを設けていただくなど検討ください。 (感謝券は値引扱いとなります)



 $Q_&A_{2}$

Q6. レシートは発行されますか?

A. 誠に申し訳ございません。電子感謝券システムでは発行ができません。POSレジにてご対応ください。

Q7. レジが複数ありますが別々に管理することはできますか?

A. QRコードはレジごとに発行できますので、レジごとにポイントを管理することができます。 ※レジの台数に上限はありません。

Q8. 電子感謝券をもらうための、ふるさと納税をする方法は、どうなりますか?

A. こちらのサイトにご案内がありますので、ご確認ください。 https://www.fag.furusato-tax.jp/fag/show/1147?site_domain=default ご案内サイト →



- Q9. 旅行商品などで、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)経由の予約にも利用できますか?
 - A. 事前決済には利用できませんが、現地決済の場合のみ利用が可能です。基本的には、自社HPからのご予約、 電話でのご予約のお客様が対象となります。 ※OTA経由のご予約の場合、OTAへの手数料は別途発生いたします。
- Q10.加盟店の申込みはどのようにすれば良いですか?
 - A. 鶴岡市のHPにアクセスいただき、募集要項・加盟店規約・申込書類をダウンロードしてください。 募集要項及び加盟店規約をよくお読みいただき、申込書及び登録シートに必要事項をご記入のうえ、 本メールアドレス(furusato@city.tsuruoka.yamagata.jp)までお申込みください。



加盟店様へのお願い

自社HP上での電子感謝券の訴求をお願いします



バナー画像については、ご提供いたします。店舗で電子感謝券がご利用可能というPRをお願いします。

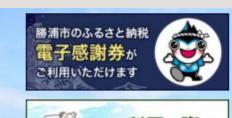


















皆様のご応募をお待ちしております。



〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市役所総務部総務課 ふるさと納税担当 前田・五十嵐 TEL/0235-35-1114 FAX/0235-24-9071 E-mail/furusato@city.tsuruoka.yamagata.jp 鶴岡市HP/ https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/hurusatonouzei/densikansyaken.html